

第1回高齢者支援部会議事録

日 時:平成21年11月18日(水)20:00

場 所:市役所庁舎 10階 第6会議室

●会議次第

1. 開 会

2. 議 題

(1)平成20年度施策の成果及び決算について

(2)その他

3. 閉 会

●出席委員

・坂井委員(部会長)、樋渡委員(副部会長)、中川委員、後藤専門委員、林専門委員、須賀専門委員、菅原専門委員

欠席:安達委員、畠山専門委員

●事務局:

高齢者福祉課:大谷課長、小山補佐、藤田総合相談窓口担当課長補佐、金田主査

介護保険課:鈴木課長、栗山管理担当課長

●議事録

○事務局

それでは高齢者支援部会を開催させていただきます。

坂井部会長 よろしく願いいたします。

○部会長

それでは、さっそく会議を始めます。

議題の1番目 平成20年度施策の成果及び決算について、事務局から説明願います。

<事務局説明> 別紙資料参照

○部会長

いまの説明について、何かご意見・ご質問はございますか。

○委員

1ページ目の高齢者バス券は、交付率、使用率が減となっている。去年よりは交付者数は増えていると思うが。

○事務局

金額、交付者、交付率も増えている。19年度の予算との関係で示している。

今年から制度が変わり、交付者数、金額的にも1.6倍の決算の予測がついている。

○部会長

他になければ、資料2について、事務局から説明願います。

<事務局説明> 別紙資料参照

○部会長

いまの説明について、何かご意見・ご質問はございますか。

○委員

一番下の国庫支出金ほか精算分とあるが、事業を行うのに国から借りているお金を返すという意味か。

○事務局

国から概算払いで国の負担分をいただくが、いただいたお金が、最終的に決算が確定し、多ければお返しし、足りなければ翌年度いただくというもの。今回は多かったので、これもお返す。国の負担分が25%相当である。

第2号保険者の分、これは支払基金から交付されるが、これについては30%。最終的決算で確定し、そのときに余分に交付されていないかということで、毎年国庫負担と同じ形で手続きをしている。

○委員

5ページの20年度保険料の徴収状況について、特別徴収はわかるが、普通徴収の部分で、徴収できない部分は、これには含まれていないということか。当然100%払っているのではないのか。

○事務局

保険料は、特別徴収は年金から引くので100%。

普通徴収は、調定額205,121,000円に対し、収納額176,430,000円。その差額が翌年度に集金させていただく

ということで、その部分が86%。

○委員

次年度に繰り越してでも、ほとんどの方からいただけているのか。

○事務局

保険料は2年間で時効。2年間で回収するとしているが、2年間で時効としても、話し合いで収納に関する誓約書等をいただくと、時効が延長。誓約をいただきながら、不公平のないように収納させていただいている。

○事務局

経済状況のこともあると思うが、やはり収納率は悪くなっている。

○委員

公平性をしていく分で、わからないでもないが、努力していただきたいと思う。

自分もそのうちに使うことになるだろうから、頑張って払っていただくという努力はしていただきたい。

○部会長

他になければ、次に、議題の2番目、その他であります、事務局から何かありますか。

○事務局

<次回の日程について説明>

○部会長

今回は、来年の2月ということで、近くなりましたら事務局からご案内をよろしく申し上げます。

委員の皆様から何かございますか。

他になければ、本日の高齢者支援部会はこれで閉会といたします。

大変お疲れさまでした。